

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年11月4日(2011.11.4)

【公表番号】特表2010-539130(P2010-539130A)

【公表日】平成22年12月16日(2010.12.16)

【年通号数】公開・登録公報2010-050

【出願番号】特願2010-524478(P2010-524478)

【国際特許分類】

A 61 K 31/496 (2006.01)

A 61 P 9/00 (2006.01)

C 07 D 235/26 (2006.01)

【F I】

A 61 K 31/496

A 61 P 9/00

C 07 D 235/26 C

【手続補正書】

【提出日】平成23年9月9日(2011.9.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊離塩基、薬理的に許容され得る酸付加塩の形でもよく且つ/又は水和物及び/又は溶媒和物の形でもよい、治療有効量のフリバンセリンを含む、血管運動症状の治療用医薬組成物。

【請求項2】

血管運動症状が、閉経に伴う血管運動症状であることを特徴とする、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項3】

血管運動症状が、外科的に誘導された閉経に伴う血管運動症状であることを特徴とする、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項4】

血管運動症状が、医原的に誘導された閉経に伴う血管運動症状であることを特徴とする、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項5】

血管運動症状が、薬剤、放射線又は化学療法剤の使用に伴う血管運動症状であることを特徴とする、請求項1又は4に記載の医薬組成物。

【請求項6】

血管運動症状が、顔面紅潮、寝汗、気分変動及びいらいら感からなる群より選ばれることを特徴とする、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項7】

血管運動症状が、男性における自然の或いは医原性の性機能低下状態に伴う中程度から重症の血管運動症状の群より選ばれることを特徴とする、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項8】

血管運動症状が、薬剤、放射線又は化学療法剤の使用に伴う血管運動症状であることを特徴とする、請求項7に記載の医薬組成物。

【請求項 9】

血管運動症状が、男性における顔面紅潮であることを特徴とする、請求項7又は8に記載の医薬組成物。

【請求項 10】

フリバンセリンが、コハク酸、臭化水素酸、酢酸、フマル酸、マレイン酸、メタンスルホン酸、乳酸、リン酸、塩酸、硫酸、酒石酸、クエン酸、及びこれらの混合物より選ばれる酸によって形成される塩より選ばれる医薬的に許容され得る酸付加塩の形で適用されることを特徴とする、請求項1～9のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項 11】

フリバンセリンが、フリバンセリン多形体Aの形で適用されることを特徴とする、請求項1～9のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項 12】

フリバンセリンが、1日0.1～400 mgの用量で適用されることを特徴とする、請求項1～9のいずれか1項に記載の医薬組成物。